

第 2 回 軽米町 議会 定例会

令和 5 年 6 月 1 日 (木)

午前 10 時 00 分 開 会

議 事 日 程

- | | |
|--------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 医療費助成制度に係る現物支給対象年齢の引き上げのため
の関係条例の整理に関する条例 |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に
関し議決を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の変更請負契約の締
結に関し議決を求めることについて |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締
結に関し議決を求めることについて |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 財産の取得に関し議決を求めることについて |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 令和 5 年度軽米町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 10 | 議案第 8 号 令和 5 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第 1
号） |

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
健康福祉課健康づくり担当課長	日向安子君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	山田一夫君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第2回軽米町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程はあらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案8件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から地方自治法施行令第146条第2項に基づく令和4年度軽米町一般会計予算繰越明許費繰越計算書及び令和4年度軽米町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書、また地方公営企業法第26条第3項に基づく令和4年度軽米町水道事業会計予算繰越計算書の提出による報告がありました。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく町が出資している法人、株式会社軽米町産業開発の経営状況及び一般財団法人軽米教育施設運営会の経営状況についての説明資料の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、田村せつ君、中村正志君、茶屋隆君、江刺家静子君の4名であります。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、令和5年1月分から4月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しを配布してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しを配布してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、5月25日午後4時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より6月12日までの12日間とし、議案8件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、本日までに受理した請願1件は、配布した請願書の写しのとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

また、管外から郵送により、陳情書2件、要望書1件の提出がありましたので、資料として配布してございます。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、配布してございますので、朗読を省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

- 議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申出がありました。これを許します。
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

- 町長（山本賢一君） 本日ここに、令和5年6月町議会定例会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、職員の事務処理の誤りによる水道料金等の口座振替ができなかった事案について申し上げます。今般の事案は、5月分の水道料金等が5月23日に引き落としされるべきところ、税務会計課担当職員が金融機関へ口座振替データの送信を失念したことが原因で発生したものでございます。口座振替をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけし、深くおわびを申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前10時04分 休憩

午前10時04分 再開

- 議長（松浦満雄君） 再開します。

- 町長（山本賢一君） 対象者の皆様には、5月25日におわびの文書と再振替を6月2日に行うご案内を送付いたしました。

今後につきましては、業務全体の進捗状況のチェックを徹底するとともに、複数人での確認作業の徹底を図り、再発防止に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種について申し上げます。5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から季節性インフルエンザ等と同様の分類である5類に引き下げられ、行動制限等の緩和や幅広い医療機関での入院、治療が可能になり、医療費の自己負担が発生するなど、これまでの対応と変わることとなりました。5類感染症に引き下げられても、コロナウイルスが消滅したわけではありませんので、今後も感染防止の取組が重要と捉え、引き続き町民の皆様のご協力をいただきながら、感染対策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の方針に基づき5月10日から高齢者、基礎疾患を有する5歳から64歳の方及び医療従事者等を対象にワクチン接種を開始しております。順次ワクチン接種が受けられるよう、県立軽米病院、町内開業医の皆様、関係医療従事者等の皆様方からご協力をいただきながら実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した電力・ガス・食料品

等価格高騰重点支援対策等について申し上げます。補正予算第1号でご承認いただいた配合飼料価格高騰対策支援金は、申請受付を4月から開始し、5月末時点で26件、917万7,000円の支払いを完了したところでございます。

また、本定例会におきましても、福祉サービス事業所や運輸事業者等に対する支援金をはじめ、プレミアム付き商品券発行事業及び低所得世帯への給付金事業に係る予算を計上しておりますので、よろしく願いをいたします。

かるまい文化交流センター整備事業について申し上げます。かるまい文化交流センターにつきましては、工期内完成に向け、内装仕上げ工事と外構工事及び設備・機器の調整を行っております。また、12月の開館に向け、各種物品の調達や管理運営に係る準備を進めているところでございます。本定例会におきまして、工事請負契約の変更に係る議案を提出しておりますので、よろしく願いをいたします。

再生可能エネルギー推進等の取組について申し上げます。昨年12月から売電が開始されております軽米高家太陽光発電所におきまして、4月14日に工事の完了に伴い竣工式が行われたところでございます。

また、国の地域活性化起業人制度を活用して本年4月から民間企業より専門員を派遣いただき、森林資源を活用したバイオマス発電計画や関連する企業誘致に向けた取組を推進しているところでございます。

地球温暖化の取組について申し上げます。6月下旬に開催を予定しております軽米町脱炭素地域創造協議会につきましては、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等について協議を行い、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ対策の取組を推進してまいります。

交通安全対策事業について申し上げます。令和4年中における当町の交通事故の発生状況は、令和3年より事故件数は減少しているものの、人身事故が3件の増となり、死亡事故も1件発生しております。引き続き交通安全対策協議会を中心に関係機関と連携を図りながら、歩行者、運転者に対する交通事故防止の啓発活動を推進してまいります。また、新学期を迎え子供の交通事故防止を図るため、町内保育施設、小中学校において交通安全教室を実施したところでございます。

医療費助成事業について申し上げます。次代を担う子供たちがいつでも安心して医療が受けられる環境を確保するため実施しております医療費助成につきましては、本年8月から現物給付の対象が15歳から18歳到達の年度末までに拡大され、県内の医療機関での一部負担金の支払いが不要となることから、受給者の負担軽減が図られるものでございます。本事業の実施に向け、関係条例の改正に関わる議案を本定例会に提案しておりますので、よろしく願いをいたします。

児童福祉事業について申し上げます。保育所型認定こども園「花のまち軽米こども園」は開園3年目を迎え、6月1日現在で93人の園児が登園し、順調に運営されて

おります。また、旧軽米幼稚園の施設については、「花のまち軽米こども園」の分園として活用するとともに、子供の心と体の健康づくり推進事業である「うまっこ教室」や「乳児健診等」を行うなど、昨年度に引き続き利活用に努めております。

保育施設ごとの園児数は、6月1日現在で小軽米保育園33人、晴山保育園36人となっており、順調に運営されております。

小学校の児童を対象とした放課後の時間帯に適切な遊びや生活を支援し、健全育成を図っている「放課後児童クラブ」につきましては、1日当たり52人ほどの児童が利用しております。また、小軽米小学校と晴山小学校の児童につきましては、本年度もタクシーによる送迎を行い、2校で11人の児童が利用しております。

高齢者等福祉事業について申し上げます。当町の高齢化率は、4月1日現在で43.1%と上昇傾向となっておりますが、子供から高齢者まで全ての方がいつまでも生き生きと幸せに暮らせる安心な地域の実現を目指し、住民が共に支え合う地域包括ケアシステムの構築を進めております。

生活支援体制整備事業につきましては、「かるまい結っこの会」及び生活支援コーディネーターを中心に、軽米らしい支え合いの体制づくりに取り組んでまいります。

また、認知症への理解を深めるため、認知症の方とその家族、地域住民、専門職員などが交流する「認知症カフェ」や認知症本人のつどいを実施してまいります。

栄養改善が必要な独り暮らし高齢者等及び心身の障害、疾病等による食事の支度・調理等が困難な方を対象として、食生活の改善と安否の確認を行う「食」の自立支援事業につきましては、本年度新たに町内の飲食店3事業所が参加されたことにより、安定した事業運営が図られております。

保健事業について申し上げます。母子保健活動につきましては、妊娠期から高校卒業の時期まで切れ目のない支援を行っておりますが、国の制度に合わせ、さらに母子健康手帳交付時と出産後の経済的な支援も加えた伴走型支援を実施しているところでございます。

また、生活習慣病予防事業として、5月の婦人検診に続き各種検診が始まっており、本年度は町の重点課題である糖尿病の重症化対策と、これに関連した腎不全対策を行い、医療機関との連携を図りながら、将来を見据えた健康寿命の延伸及び医療費の縮減に向けた取組を行ってまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組につきましては、健診受診及び医療機関受診歴のない方々を対象に家庭訪問を実施し、健康状態の把握と健診の受診を勧め、健康の維持向上を進めてまいります。

また、本年度は地域福祉計画の策定年度となりますので、町民の意見を聞きながら、よりよい計画となるよう策定を進めてまいります。

本定例会におきまして、関連する経費について予算を計上しておりますので、よろ

しくお願いをいたします。

農林振興について申し上げます。農作物全般の生育状況につきましては、4月下旬からの降霜、降雪により果樹等の一部作物の被害が確認されており、収量の減少が懸念されるものの、全般的にはおおむね順調に推移しております。生育が懸念される作物につきましては、今後の経過を観察し、関係機関と連携した対応を行ってまいります。

主食用米につきましては、現在集計中ではありますが、需要量の減少、価格の低下傾向等により作付面積が縮小し、240ヘクタール程度を見込んでおり、飼料用米の最終的な作付面積につきましても170ヘクタール程度と見込まれ、ほぼ昨年同様の作付面積となると考えております。

野菜や花卉等につきましても、おおむね順調に生育しており、関係団体と連携した技術指導等により、生産振興を支援してまいります。

ライスセンター建設事業について申し上げます。現在新岩手農協で建設中のライスセンターの工事進捗状況につきましては、本年8月の完成に向け、おおむね工程どおりに進んでいると伺っております。

畜産振興について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、配合飼料価格の高騰により肥育農家の買い控え等の影響で価格が下落しており、4月の平均価格は約53万5,000円で、昨年比で3万円ほどの安値で取引されております。厳しい経営状況が続いておりますが、配合飼料価格高騰対策として町の支援金とともに県の補助事業により支援してまいります。

経営の規模拡大や低コスト生産を目的とする町営牧野の運営につきましては、鶴飼牧野が4月24日、米田・八木沢・大平牧野を4月25日に開牧し、放牧頭数は黒毛和種78頭となっております。放牧期間中は随時、放牧牛の受入れを行い、低コスト生産に寄与することとしております。

日本型直接支払制度について申し上げます。現在、多面的機能支払交付金事業15組織、中山間地域等直接支払交付金事業26集落協定、環境保全型農業直接支払交付金事業2団体が農地の保全活動等に取り組んでおります。今後も事業の周知や組織設立に当たっての体制づくり等を支援し、地域の共同活動及び農業生産活動の推進、自然環境の保全を行ってまいります。

農業の担い手の確保、育成対策について申し上げます。新規就農支援につきましては、これまで夫婦4組を含む14名が経営開始型の農業次世代人材投資事業を活用しており、現在は1名に対し継続支援を行っております。軽米町親元就農給付金事業につきましては、現在1名に対し継続支援を行っており、その他新規2名の申込みの審査を行っているところでございます。

今後も補助事業を活用し、新規就農者の発掘、経営開始に向けた取組を支援してま

います。

林業振興について申し上げます。5月4日にフォリストパークにおいて4年ぶりとなる林業振興まつりを開催し、岩手木炭の販売、木工体験やシイタケの植菌体験のイベントを実施し、林業、林産業を広くPRし、併せて緑化意識の高揚を図っております。

森林経営管理制度について申し上げます。森林経営管理制度は、森林所有者が自ら経営管理ができない森林について、その所有者に対し経営に関する意向調査を行い、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促すものであり、本年度も対象地区を選定し、森林所有者に林業経営についての意向調査と森林の状況調査を実施してまいります。

観光事業について申し上げます。今年は4月29日から5月14日までの16日間を「チューリップフェスティバル」と位置づけ、「チューリップ園の開園」「ステージイベント」及び「露店の出店」等、ほぼ通常どおりのイベントを実施したところでございます。今年は温暖な日が多く、チューリップの開花が早まり、フェスティバル終盤には花が散ってしまったこともあり、イベント期間中の来園者数は1万9,355人、うちチューリップ園の入場者数は1万5,068人で、共に昨年度を下回る状況となっております。

5月3日に行った4年ぶりとなるステージイベントは、見頃を迎えたチューリップとともに、軽米高校吹奏楽部の演奏、音楽部の歌や郷土芸能などを満喫していただくことができました。今後も森と水とチューリップフェスティバルが、子供からお年寄りまで楽しめる魅力あるイベントになるよう取り組んでまいります。

なお、5月8日から新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたことを受け、今後予定されている軽米秋まつり、食フェスタ等のイベントにつきましても、実行委員会の皆様等と工夫を凝らしながら、通常開催に向けて検討してまいります。

町道整備事業について申し上げます。町道の整備につきましては、継続事業の参勤街道線、蛇口蜂ヶ塚線、みどころばし竹谷袋線の早期発注に向け準備を進めているところであり、板橋米田岡堀線、靄岳開拓線について用地取得に向けて業務発注の準備を進めているところでございます。

また、大町下新町線については、かるまい文化交流センターの完成に合わせて準備を進めているところでございます。

道路、橋梁、河川の維持修繕については、既に発注した箇所もあり、今後も安全安心な道路環境を維持するため、順次維持修繕を進めてまいります。

また、老朽化対策につきましては、長寿命化計画に基づく道路メンテナンス事業により、橋梁の定期点検業務と補修のための設計及び補修工事の早期発注に向け進めているところでございます。今後においても町道の適正な維持管理に努め、重要インフ

ラ等の機能維持を図ってまいります。

住環境整備について申し上げます。町営住宅の建て替え事業である萩田2号団地の整備は、昨年度建築工事が完成し、本年度は団地内の環境整備工事の発注に向け準備を進めているところでございます。

住宅リフォーム奨励事業につきましても、町民の居住環境の向上と商工業等の活性化を図るため推進してまいります。

公共下水道事業について申し上げます。施設の適切な維持管理に努めるとともに、処理区内の下水道への接続と併せ、処理区以外の合併浄化槽の普及促進に努め、自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

また、下水道事業の公営企業法適用は、令和6年度適用を目指して固定資産調査業務と下水道会計システム導入業務を引き続き実施しているところでございます。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業につきましては、沼地区の配水管布設替工事の発注に向け準備を進めているところでございます。

なお、未給水区域の飲用水確保対策事業については、広報等を活用し周知をしている状況でございます。

今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営に努めてまいります。

学校教育関係について申し上げます。4月には、町内の小中学校では、始業式、入学式が行われ、充実した学校生活が始まっております。各小学校の通学路では、スクールガードの皆さんに見守られ、新入生が元気に登校する姿が見られているところであります。

また、全ての小中学校に設置した学校運営協議会において、学校と地域住民が力を合わせ、学校運営や児童生徒の健全育成、特色ある学校づくりに取り組んでおります。

5月には、各学校とも運動会・体育祭が行われ、友情や団結力による白熱した競技が展開されているところでございます。

また、「GIGAスクール構想」に基づく1人1台の学習端末の配置によるICT教育の推進について、各学校において教材として活用し、授業に生かす取組を進めております。

今後におきましても、学力向上への取組や児童生徒の安全安心な学校生活ができるよう、学校運営を支援してまいります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。町民の生涯学習に関わる情報や町のイベント、各種団体の年間行事を盛り込んだ生涯学習カレンダーの発行や全小学校での「放課後子ども教室」などの事業を進めております。今年51期を迎える寿大学は、5月17日に本年度の開講式を行い、高齢者が生きがいを感じ、健やかで豊かな生活を送るため、創意工夫を図り取り組んでまいります。

生涯スポーツに取り組むきっかけづくりとして、新スポーツの紹介やチャレンジデ

一に取り組んでおります。

チャレンジデーについては、多くの町民が参加できるよう昨年と同様に情報無線でのラジオ体操放送などを行い、各行政連絡区長から参加報告のご協力をいただきました。皆様の参加に感謝を申し上げますとともに、今後も生涯スポーツの推進を図ってまいります。

以上をもちまして、政務報告とさせていただきます。今定例会には、条例の一部改正に関する議案2件、工事請負契約の変更に関する議案3件、財産取得に関する議案1件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件の合わせて8件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において3番、上山誠君、4番西館徳松君の兩名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月12日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月12日までの12日間に決定しました。

◎議案第1号から議案第8号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例から日程第10、議案第8号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの8件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例及び議案第7号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第3号）の2件について、総務課総括課長、日山一則君。

〔総務課総括課長 日山一則君登壇〕

○総務課総括課長（日山一則君） 議案第1号及び議案第7号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。国においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行となったことに伴い、人事院規則の改正により、防疫作業手当の特例を廃止したことから、当町におきましても同様に廃止するため、職員の特殊勤務に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第7号についてご説明申し上げます。議案第7号は、軽米町一般会計補正予算（第3号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,110万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ71億6,535万3,000円とするものでございます。

議案第1号及び議案第7号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第2号 医療費助成制度に係る現物支給対象年齢の引き上げのための関係条例の整理に関する条例及び議案第8号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2件について町民生活課総括課長、工藤晃子君。

〔町民生活課総括課長 工藤晃子君登壇〕

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） 議案第2号と議案第7号の議案についてご説明申し上げます。

議案第2号 医療費助成制度に係る現物支給対象年齢の引き上げのための関係条例の整理に関する条例についてでございます。現在中学校卒業まで実施している現物給付方式を本年8月1日より18歳に達する年度末までに引き上げることに關し、関連する条例、軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例、軽米町ひとり親家庭医療費給付条例及び軽米町児童及び生徒医療費給付条例の給付方法を改正しようとするものでございます。

次に、議案第8号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれ10億8,950万5,000円とするものでございます。

議案第2号及び議案第8号についてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第3号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に關し議決を求めることについてから議案第5号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に關し議決を求めることについての3件について、産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

〔産業振興課総括課長 竹澤泰司君登壇〕

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） それでは、議案第3号から議案第5号までの提案理由についてご説明申し上げます。

議案第3号から議案第5号は、かるまい交流駅（仮称）建設事業に係る変更請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

最初に、議案第3号の内容でございますが、工事名は、かるまい交流駅（仮称）建築工事。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内。請負者は、岩手県盛岡市上堂4丁目11番8号、昭栄建設株式会社、代表取締役、武田克彦。変更契約金額は16億5,977万5,700円でございます。

次に、議案第4号の内容でございますが、工事名は、かるまい交流駅（仮称）機械設備工事。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内。請負者は、岩手県盛岡市仙北2丁目9番4号、株式会社太平エンジニアリング盛岡営業所、所長、山影正広。変更契約金額は5億4,977万1,200円でございます。

最後に、議案第5号の内容でございますが、工事名は、かるまい交流駅（仮称）電気設備工事。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内。請負者は、岩手県盛岡市本町通3丁目20番6号、北日本通信株式会社、代表取締役、瀬川純。変更契約金額は4億1,070万400円でございます。

なお、工事概要、工事期間等につきましては、それぞれ議案に添付している資料のとおりでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについて、地域整備課総括課長、中村勇雄君。

〔地域整備課総括課長 中村勇雄君登壇〕

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 議案第6号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第6号は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、道路維持作業等の事業に供するためでございます。

取得する財産は、3トン級強化ダンプ1台。取得予定価格は549万8,900円でございます。

取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第13地割115番地2、高常自動車工業株式会社、代表取締役、高橋啓介より買入れするものでございます。

購入しようとする3トン級強化ダンプの仕様及び入札結果表につきましては、議案に添付している資料のとおりでございます。

議案第6号につきましては、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案8件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○6番（中村正志君） 今提案理由を説明いただきましたけれども、あまりにも簡潔過ぎて内容が全然分からない状況であると。確かに特別委員会を開催して審議するということかもしれませんが、もう少し要点をここで説明していただくべきではないのかなというふうに私は感じました。

そこで、3件について、議案第3号と第4号、第5号のかるまい交流駅（仮称）の変更請負契約について、それぞれ建築工事が2、200万円余りの増、機械設備が1、243万円余りの増、電気設備が1、900万円ぐらいの増というふうになっておりますけれども、関係資料も添付されてはおりますけれども、関係資料を見て、何が変わったのかが全く理解できない。工事概要が変更前と変更後が全く同じ言葉が並んでいる。工事期間も全く変更がない。これでなぜ金額が増になっているのかというのを全く説明されていないということでございますけれども、この辺なぜなのか、やはり今ここで説明いただければなと思います。お願いします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。変更点について。休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

ただいま変更契約の内容につきまして、まとめている最中でございます。こちらにつきましては、特別委員会の冒頭でお時間をいただきまして、資料とともに説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ただいま発言のとおりでございます。よろしいですか。

中村正志君。

○6番（中村正志君） 今の答弁、まとめている最中であるという言い方、本来ならば、

今ここで全てをまとめて全部説明できる状況になっていて議案を提案することではないのかなというふうに私は常識論として考えますけれども、しようがないと言え
ばしようがないなと思います。

ただ、この中でも1つお伺いしたいのは、この変更契約をすることによって増にな
った予算が、今回の補正予算を見たときに、まず補正予算にはない。この増にな
った予算というのは、どこから、どこにある、繰越しなのか何なのか全然分かりま
せんけれども、また次の定例会で補正するのか。その増になった予算というのは、
どこで提案しようとしているのか、既に提案されているのかちょっと分かりませ
んけれども、その辺のところもお伺いしたいのですけれども。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本事業の予算につきましては、当初予算等でご議決いただいた事業予算の中で変
更するものでございます。当然ながら予算については、今回措置はありません。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

○6番（中村正志君） ちょっと今の答弁、意味を理解できかねるのですけれども、とい
うことは、もうこれを見越した上で当初予算で予算を多く取っていたというふうに
理解してよろしいのでしょうか。本来ならば、契約というのは、契約した後に予算
化するとか、そういうものなのかなというふうには思うわけですけれども、ただ時
期的に完成が7月であるということ踏まえれば、ここで今契約変更した時点にお
いて、もう完成すれば当然工事費を支払いしなければならないと思うのですけれ
ども、その予算がなければ支払いができないと。だから、その辺の時間的な部分
がちょっと理解できかねるなというふうに私感じたもので質問させていただいて
いるわけです。細かいところは、特別委員会でもよろしいのですけれども、これは
一般的な考え方として、この辺のところも当然理解した上で特別委員会に臨ま
なければならないのかなと思って質問させていただいております。よろしくお願
いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまの質問にお答えいたします。

当然事業を行う場合には、予算がなければ契約あるいはその事業を進めること
ができないわけでございます。本事業におきましても、予算を見積りいたしまして、

それに基づいて皆様からご議決をいただいた予算の中で設計等を行って、そして入札に付して事業を進めるという中で進めておるものでございます。

ですので、予算がないものを変更契約という形で出せるものではないので、当然ながら、もし予算がないのであれば、今回同時に補正予算も必要となるものでございます。ですので、今回の事業につきましては、当初の契約額につきましては、若干余裕といたしますか、その予算に余裕があったという部分とご理解いただきたいと思いますし、その予算の範囲内の中で今回変更契約をするというふうなものとなっておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 中村議員、よろしいですか。特別委員会のほうでご審議いただきたいと思えます。

ほかにごございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案8件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案8件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

本日以後の特別委員会は委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6月5日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。

（午前10時47分）